

預金動向の展望と地域金融機関の 調達基盤強化を考える



NTT データ経営研究所
取締役会長 山本 謙三

1. 預金動向を展望する

——長寿化が根強い預金指向をつくりだす

みなさんは、自分が生まれた年の平均寿命や、今後自分が平均的にどの程度生きられるかを調べたことがあるだろうか。一世代前とは人生の長さがまったくちがうことに気づくはずだ。例として、今年還暦を迎える60歳のケースをみてみよう。生まれ年1953年の日本人の平均寿命は、男性61歳、女性65歳だった。時を経て、現在60歳の平均余命は男性22.9年、女性28.3年である（厚生労働省「平成24年簡易生命表」による）。つまり、平均して男性82歳、女性88歳まで生きられる計算となる。このことは何を意味するだろうか。

仮に60年前に生まれた赤ん坊が、誕生直後に驚異的な力を発揮し、一生の貯蓄計画を立てたとしよう。20歳前後から50代後半まで働いて貯蓄し、その後は貯蓄を取り崩して余生をおくり、60代前半に最期を迎え、その時には貯蓄もほぼゼロ、といった計画だ。しかし、この計画はまったく役に立たなかった。もし計画に固執していれば、60年後の今、貯

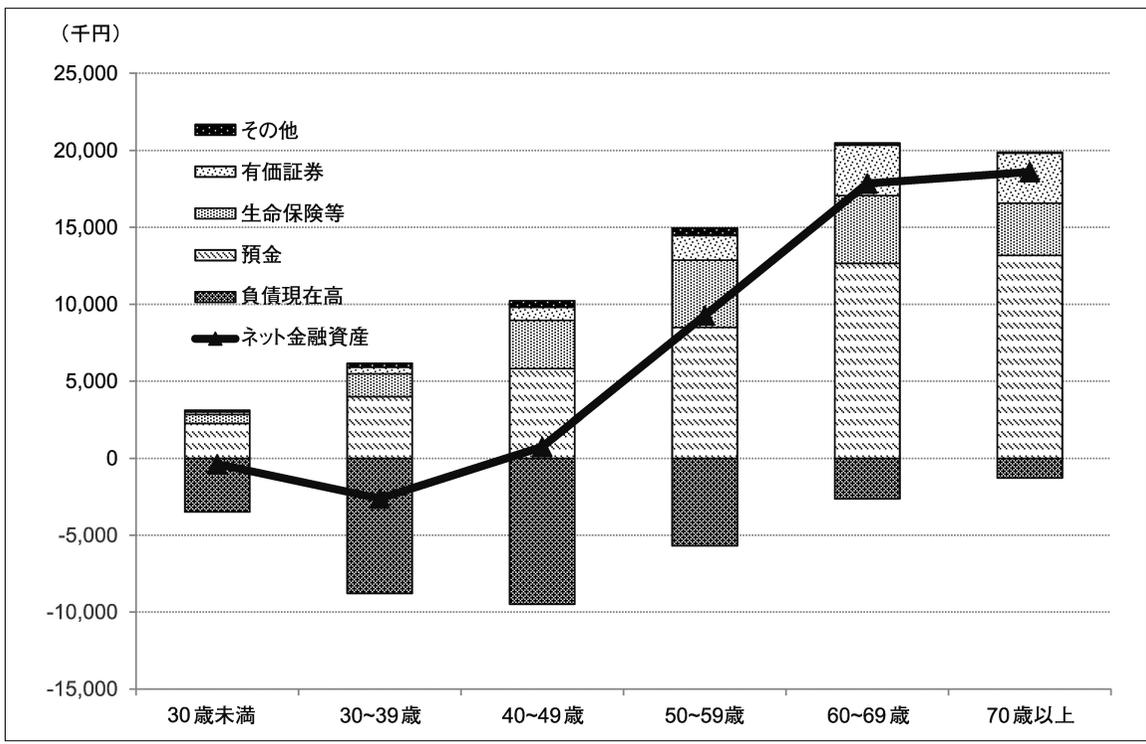
蓄が尽きたあとに過ごす期間は実に20年以上に及ぶ！

たしかに、長生きできるようになったことはすばらしい。東京オリンピックを二度楽しめるのは、そのおかげだ。一方、長寿化は人々の貯蓄設計をたいへん難しいものにした。いわゆる「長生きリスク」の顕在化である。もし、国の年金制度がリスクをカバーしてくれるのであればよいが、それも無理だ。年金制度もこれほどの長寿化を予想できなかった。この結果、長生きリスクへの対応は、個々の家計がみずから自己防衛するしかなかった。日本人の貯蓄行動には、このことが色濃く反映されている。

〈図表1〉は、家計の金融資産を年齢階層別にみたものである。特徴をあげてみよう。第1に、ネット金融資産の保有額は高齢者に偏在している。退職金制度やベテラン層に手厚い賃金体系の存在、相続の高齢化が、年齢間格差を生みだしてきた。

第2に、ネット金融資産は60代まで積みあがったあと、70歳以降もほとんど取り崩されない。経済学は一般に、「老後の生活は金融資産を取り崩して過ごす」と仮定する。しか

〈図表1〉2009年 1世帯当たりの保有金融資産額（二人以上の世帯、世帯主の年齢階級別）



出典：総務省「平成21年全国消費実態調査」を基に(株)NTT データ経営研究所が作成。

し、現実はそのようになっていない。日本人にとっての「老後」は、70歳よりもずっと先ということだろうか。

第3に、高齢層のもつ金融資産はとくに預金に偏っている。60代、70歳以上では、預金が金融資産の3分の2近くを占める。しかも、預金は70歳以上も増え続ける。生命保険等が高齢になるにつれ減少するのは対照的だ。

こうした高齢者中心の預金指向の根強さは、やはり長生きリスクへの自己防衛だろう。残り寿命がどんどん延び、何歳まで生きられるか想定しにくい。医療費や生活費がいつ、いくらかかるか見通しがたい。そうした不確実性に備えるには、流動性と安全性の高い金融資産をもつのが一番だ。いつでも引出し可能で、元本の保証される「預金」は、う

ってつけの商品だったといえる。

では今後はどうか。たしかに、人間の寿命はいつまでも延びるわけではあるまい。しかし、医療技術は日進月歩で進化している。薬代をはじめとする医療費は、今後も増えつづけるだろう。現行の年金や医療費の制度がいつまでももつとは考えにくい。そうだとすると、これからも長生きリスクを警戒せざるをえない。相続や退職金の受け取りが60歳前後中心であることを踏まえても、根強い預金指向は長期にわたりつづくとみるのが自然だろう。

——しかし、預金総量の伸びは鈍化する公算が大きい

では、預金の総量はこれまでのように高い伸びを維持するのだろうか。残念ながら、そ

う単純ではない。預金の総量は、結局マクロの金融経済動向で決まる。一般に「景気よくなれば預金が増える」と信じられているものだ。しかし、厄介なことにわが国では、当分の間、景気の拡大につれて預金の伸びは鈍化する公算が大きい。

わが国の預金残高は、2000年代半ば以降、ほぼすべての金融業態で年率2%程度の伸びを維持してきた。この伸びは名目成長率に比べかなり高い。その背後には、大胆な量的緩和と金利・期待収益率の低迷がある。巨額の資金が金融市場に供与される一方で、金利や期待収益率の低さから債券や株式などへの投資は見送られた。これが大量の預金流入を生みだしてきた。実際、2000年以降のマネーストック統計をみると、低金利局面でマネー(M2、M3)は増加してきた。逆に、景気が好調で金利も上昇した2006年には、マネーは最も低い伸びを記録している。

したがって、今後わが国がデフレを脱し、量的緩和が解除されれば、金利の上昇とともに資金の流れは巻き戻される公算が大きい。すなわち、資金は、預金から債券や株式に向かう。根強い預金指向の存在を考えれば、資金シフトが極端なかたちで生じるとは考えにくい。低金利局面が長かった分だけ、預金の低調な伸びも長期にわたる可能性がある。

——都市部、地方の間で預金の伸び率格差が拡大する

さらに注意を要するのは、都市部、地方の間で、預金の伸び率格差が拡大することだ。2000年代半ば以降、地域金融機関の預金は都市部金融機関と遜色のない伸びを示してきた。これには、地方経済が低迷する一方で、地方に多額の年金資金が流入したことが大き

い。しかし、年金流入額は今後高齢者の数とともに大きく変化していく。

高齢者数は、わが国全体では2040年すぎにピークアウトする見込みにある。しかし、地方の多くはこれに先んじて減少がはじまる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2020年代には47都道府県中25道県で65歳以上人口が減少に転じる。したがってこれらの地域では、年金流入額も減少に転じる公算が大きい。

さらに相続の発生が地域間の資金シフトを加速させる。高齢者数の減少は、他界者の増加、相続の発生を意味する。地方で老親が生活する一方、相続人たる子供世代が都会で暮らす例は多い。この場合、相続発生のおとど、対象となる預金が地方から都市部に流出する可能性が高まる。その規模を独自に試算してみると、2020年にかけて、47都道府県中35道府県で相続対象預金の一部が県外に流出するとの結果となった(図表2)。うち23県では、県外流出の規模が相続対象預金の2割を超える(最大は3割台)。一方、首都圏4都県や愛知、大阪には、預金が集中して流れ込んでくる。

(注) 詳しくは、NTTデータ経営研究所 HP コラム・オピニオン 山本謙三 2013年8月1日「地域金融機関は預貯金の縮小に備えよ」を参照。
<http://www.keieiken.co.jp/pub/yamamoto/index.html>

上記はあくまで相続対象預金に占める県外流出の割合である。実際に相続の対象となる預金は、今後10年にかぎれば個人預金全体の1割台であろう。そうであれば、相続に伴う県外流出は、多くても個人預金全体の数%前後となる。この間、年金の流入がつづくことを踏まえれば、影響はとりあえず一部にとどまろう。

〈図表2〉相続に伴う対象預金の県外流出入の推計

相続対象預金が 県外流出入する割合	都道府県名	
	2010年→2020年	2010年→2030年
流入超	茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、滋賀、 大阪、兵庫、福岡、沖縄	栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、滋賀、大阪、 兵庫、福岡、沖縄
流出0～10%以下	北海道、宮城、群馬、静岡、京都、奈良	宮城、茨城、群馬、石川、静岡、京都、奈良、広島
流出10%超20%以下	青森、石川、山梨、岐阜、三重、広島	北海道、富山、山梨、岐阜、三重、岡山
流出20%超	岩手、秋田、山形、福島、新潟、富山、福井、長野、 和歌山、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、 高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	青森、岩手、秋田、山形、福島、新潟、福井、長野、 和歌山、鳥取、島根、山口、徳島、香川、愛媛、高知、 佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

注：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（平成25年3月）」を基に（株）NTTデータ経営研究所が試算。

試算の方法、留意点等詳しくは、本文中の注書きにあるコラム・オピニオンを参照。

しかし、2020年代に入ると事態は変わる。年金の流入が各地で減少に転じる。一方、相続に伴う県外流出入は、2010年代とほぼ同一ペースで進む。この結果、預金の縮小に直面する地域金融機関がでてくる可能性が高い。もちろん、預貸率の低さからみて、預金の縮小は流動性のひっ迫をもたらすものではない。しかし、バランスシートの縮小が収益を厳しいものにするのは否定できない。

一方、都市部には大量の預金が流入してくる。このため、都市部金融機関では資金の運用先確保が課題となる。レバレッジ比率の低下も生じうる。

預金伸び率の格差拡大は、わが国金融システムに地殻変動をもたらすかもしれない。

2. 調達基盤の強化を考える

——決済、相続、長生きリスクへの対応が焦点に

以上を前提に、地域金融機関の調達基盤の強化を考えてみたい。根強い預金指向のもと

で、金融機関はまずもって預金口座や預金者向けサービスの充実が必要となる。実際、高齢預金者の増加をうけて、店舗のバリアフリー化、低カウンターや文字の大きいタッチパネルの導入が着実に進んでいる。

また、口座に付随する決済機能の充実も欠かせない。地方郊外で今後人口が減少に向かえば、日用品の購入もネットや宅配の利用が拡大しよう。つれて代金決済も、カード決済や口座振替など、決済手段・ネットワークの向上が重要となる。また、支店やATM網の見直しに並行して、いかに円滑にインターネットバンキングに誘導するかが大きな課題となろう。セキュリティの確保という課題が常につきまとうが、インターネットバンキングは、県外の相続人や地元出身者から「ふるさと預金」を受け入れるための貴重なツールとなる。

このほか、年金振込口座や年金友の会の充実も、すでに各金融機関がしのぎをけずってきたところだ。個人年金型保険の販売も、——預金の形態ではないが、——流動性と安全性

〈図表3〉大都市の人口転出入超過数（2011・2012年計）

(人)

	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
東京圏大都市 名古屋市	-20,997	30,622	131,256	-5,602	-2,752	-6,829	-14,720	-4,026	-2,077	-992
その他大都市	-2,604	26,404	42,183	8,048	10,582	4,938	2,973	3,889	2,994	640
合計	-23,601	57,026	173,439	2,446	7,830	-1,891	-11,747	-137	917	-352

注：東京圏大都市、名古屋市は東京都特別区部、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市。

その他大都市は、札幌市、仙台市、さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市および熊本市（2012年のみ）。

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2012年4月・2013年4月）を基に（株）NTT データ経営研究所が作成。

重視のニーズにこたえるものといえよう。

また、家計や中小企業の大関心事である相続関連業務の充実も、調達基盤の強化に欠かせない。遺言信託、遺産整理、資産承継、事業承継など、その間口は広い。相続に伴い県外に流出しかねない預金を捕捉するためにも、家計の財産管理と相続関連業務をワンセットで取り扱うことが重要となる。

ところで、——まぜっかえすようで恐縮だが、——高齢者が比較的多額の金融資産を抱えている現状は、ほんとうに家計の本意といえるだろうか。というのも、今のままでは高齢者は日常の生活を切り詰めた末に、多くの金融資産を抱えたまま最期を迎えることになりかねない。もし長生きリスクをうまくコントロールできるのであれば、多額の預金を消費や投資に振り向ける余地が生まれる。金融機関には、長生きリスクの軽減に向けた、積極的な取組みが求められる。

そのひとつはリバースモーゲージだろう。家計の平均的な保有資産額は金融資産よりも宅地資産の方が大きい。したがって、宅地資産を資金化できることのメリットは大きい。従

来、不動産評価の問題や遺産相続問題に巻き込まれるリスクを警戒して慎重な金融機関が少なくなかったが、最近は前向きな姿勢を示す先が増えている。今後の動向が注目される。

——地域コミュニティの再編に貢献すること

最後に、地域経済の活性化について若干触れておきたい。調達基盤の強化は、究極的には経済の活性化によって実現するものである。ただ、対象となる地域コミュニティは、大きな再編に迫られてくることに注意を要する。

第1に、地方では高齢者単独世帯が全国に先駆けて増加する。世帯総数が減少に向かうなかでの増加であるだけに、高齢者単独世帯のシェア上昇テンポは速い。こうしたもとの、人口は、首都圏、地方にかかわらず、大都市に集まってくる。〈図表3〉は年齢階層別にみた人口移動の状況である。これをみると、人口はただ首都圏に集まっているわけではないことがわかる。東京圏や名古屋では、人口が10代、20代に大幅流入したあと、30代からはもっぱら流出超となる。一方、その他の大都市は、ほぼすべての年齢層で流入超が

づく。つまり、地方大都市は、病院へのアクセスの便利さや雪かきなどの負担軽減を理由に郊外から移り住む人びとと、出身地への近さと居住の便利さの両者を求めてJターンする人びとの結節点となる。

第2に、企業は、後継者難を背景に中小・零細事業所の数が減り、比較的大きめの事業所に収れんする傾向をみせる。この間、グローバル・バリュー・チェーンの深化のもとで、中小企業、地方企業含め海外展開が一段と進行する。国内では、サービス業のシェアが拡大するとともに、製造業はより付加価値の高い財・サービスの開発・提供を求められる。

こうした構造変化のもとで、地域コミュニティは、①都市部の生活圏、②郊外の生活基盤ネットワーク、③地元に根差しつつ国内外に活動を広げる企業群、のそれぞれで再編を迫られる。金融機関も、コミュニティの再編にどう貢献できるかが問われることになる。

第1に、都市部の生活圏は、病院や介護施設を中核に、職員のための託児所や商業施設など、周辺に大きな広がりをもつ。融資や決済機能をしてこに、コンパクトな街づくりに貢献していかなければならない。第2に、人口が点在に向かう地方郊外では、家計と市場や商店を結ぶネットワークの構築が大切になる。ネットワークに自行の決済機能を埋めこむことができれば、家計から商店への代金決済、商店から仕入先への代金決済、仕入先から従業員への給与払いといった資金の流れを、連続的に捕捉することにもつながろう。第3に、情報の仲介役・生産者として、地元企業と内外市場をつなぐことである。そのためには、企業との信頼関係にもとづき、地元企業・市場のニーズをきめ細かく把握するこ

とが第一歩となる。海外では、現地金融機関や専門業者との連携も必要になろう。ビジネスマッチングやM&A、海外進出支援は、それらの積み重ねのうえに成り立つものである。

この間、情報技術（IT）の有効な活用が欠かせない。ITは、生産者と最終消費者、あるいは地方と内外市場の距離を縮める性格をもつ。情報が都市部に偏在していた時代に比べ、地方にとって有利な状況といえよう。充実したデータベース、効果的なITネットワークを構築し、地域コミュニティの再編に役立てていく必要がある。

おわりに

調達基盤の強化は、地域によっては、金融機関同士の統合をもって完成する場合もでてこよう。しかし、これは金融ビジネスの停滞を意味しない。人びとが日々生活し、移動し、活動するかぎり、金融ニーズは常に存在する。高齢化や経済のグローバル化は、むしろ新たな金融ニーズを生み出す原動力でもある。預金者や企業に寄り添い、金融ニーズにきめ細かく対応することが、真の調達基盤の強化につながる。地域金融機関への期待は大きい。

山本 謙三（ヤマモト ケンゾウ）氏
（株）NTT データ経営研究所

取締役会長 兼 金融システム研究所所長

1976年東京大学教養学部教養学科（国際関係論）卒業。

同年日本銀行入行。企画局企画第一課長、金融市場局長、米州統括役、決済機構局長、金融機構局長などを経て、2008年5月理事。

2012年6月より現職。

専門分野は、金融機関・金融システム、金融政策、決済、業務継続。